

白井市学童保育所及び放課後子ども教室運営業務委託公募型プロポーザルに関する質問及び回答

委託業務名 【債】 白井市学童保育所及び放課後子ども教室運営業務委託（その２）

番号	質問事項	質問内容	回答
1	加配児童について	直近３年間の医療的ケア児童と配慮が必要な児童（障害手帳を所持している児童）の在籍数をご教示願います。	直近３年間の医療的ケア児の受入実績はありません。 障害者手帳の交付を受けている児童の在籍数は、別紙参照。
2	職員待遇について	常勤職員の月給（処遇改善手当を除く）と賞与の有無と金額の実績をご教示願います。	職員は運営事業者が雇用しているため、市では職員の賃金等は把握しておりません。
3	施設設備について	登降所システムは使用していますか。使用している場合継続して使用するかご教示願います。	現在、全学童において登降所システムを使用しています。仕様書上、システム使用は義務付けておりません。
4	【仕様書】 配置基準について	「登所人数が少ない時間帯・曜日については、支援員の配置人数を少なくできる」とありますが、現在の各施設における土曜日の出席状況（利用実績）をお示しいただけますでしょうか。	別紙参照
5	【仕様書】 配慮を必要とする児童の対応に関する業務	各学童における配慮を必要とする児童の現在の登録実績をお示しいただけますでしょうか。	別紙参照
6	【仕様書】 職員の雇用及び	放課後児童支援員等の処遇改善を実施するにあたり、当該処遇改善に係る経費は委託料に含まれる	お見込みのとおりです。

	体制の確保 エ 放課後児童支援員 等処遇改善事業について	ものとしてよろしいでしょうか。また、本処遇改善事業の対象は、放課後児童支援員（学童職員）のみに限定されるという認識で相違ないでしょうか	
7	【仕様書】 開所日・開所時間・撤収時間について	放課後子ども教室の年間実施回数について、あらかじめ決まっている上限や目安の回数がありますでしょうか	・上限について 上限は設定していません。 ・目安の回数について 目安としましては、4月から5月は準備期間ですので、6月から3月まで（夏休み期間除く）の期間で、基本、週1回の事業実施となり、学校との調整で行事と重なる場合は実施できませんので、若干回数が減ることが考えられます。（令和6年度の実績回数 白井第一小 30回/年）
8	実施要領3頁 7 契約保証金	納付する契約保証金の基準となる契約金額とは、単年度額、または5年総額のどちらになりますでしょうか	5年間の総額が基準となります。
9	実施要領別表1-2 提案書類作成方法	第2次審査で提出する（1）～（6）までの書類に関しまして、印刷やファイリング方法の指定等がございますでしょうか	用紙はA4を用い、実施要領に記載する書類を①から⑥の順番でファイリングしてください。 また、②から④については、副本を8部提出してください。（作成方法は、実施要領別表1-2（14ページ）を参照）
10	仕様書4頁 3 開所日・開所（保育）時間 （2）開所（保育）時間	昨年度の長期休業中について、延長保育（早朝保育）の利用実績をお教えてください	別紙参照
11	仕様書6頁	保護者より実費相当分を徴収する際に、金額設定	金額設定の上限や目安は、定めておりません。

	5 業務の内容 (2) 企画事業（行事）に関する業務 ア 実施経費	の上限や目安をご教示ください また昨年度に、保護者から企画事業に係る経費を徴収した実績をご教示ください。	
1 2	仕様書 7 頁 5 業務の内容 (4) おやつ代などの実施負担の徴収について	おやつ代について、貴市で目安としている金額がございましたらご教示ください。また現在運営されている各拠点での金額について可能な範囲でご教示ください	金額の目安は、定めておりません。 現在の金額は、全施設とも 2,000 円（月額）です。
1 3	仕様書 7 頁 5 業務の内容 (4) おやつ代などの実施負担の徴収について	昼食代の記載がございますが、昼食の注文・受取方法やアレルギーの対応など現在実施している取り組みや想定がございましたらご教示ください	現在、長期休暇期間において、希望者に対して仕出し弁当の提供を行っています。弁当事業者の選定や、保護者への発注希望の確認、発注、支払は全て運営事業者に行っていただきます。 なお、昼食代（保護者負担）は、実費の範囲とします。
1 4	仕様書 1 2 頁 1 対象児童・定員	放課後子ども教室運営において、令和 6 年度における学年別の登録児童数、および利用実績を各月ごとにご教示ください	令和 6 年度の学年別登録児童数について 【白井第一小】 登録数：19 人 （内訳）1 年：6 人、2 年：4 人、3 年：0 人、4 年 6 人、5 年：1 人、6 年 2 人 利用実績：14 人～17 人/月 ※各月別人数は大きな変化がありませんので月利用数とします。 【白井第二小】 登録数：19 人 （内訳）1 年：6 人、2 年：8 人、3 年：2 人、4 年 0 人、

			5 年：0 人、6 年 3 人 利用実績： 13 人～17 人/月 ※各月別人数は大きな変化がありませんので月利用数とします。 ※令和 6 年度の対象学年については、 ①児童数の少ない一小と二小は 1 年～6 年 ②一小と二小以外の対象学年は 1 年生のみ 《参 考》 ○登録児童数 池の上小：25 人、桜台小：25 人
1 5	仕様書 1 2 頁 2 開所日・開所時間・撤収時間 (1) 開所日	現在開室している小学校の実施曜日をご教示ください。また令和 6 年度の年間の実施回数の想定についてご教示ください	・実績曜日について 令和 7 年度では、5 校実施しており、学校との調整の結果、全て木曜日に開催しています。 ・令和 6 年度の実績回数について 白井第一小 30 回 白井第二小 31 回 池の上小 28 回 桜台小 28 回 ※大山口小（体制の都合により月 2 回の活動）
1 6	様式 1 4 提案書類作成方法	「適宜、枠調整を行い記入してください。」と記載がございましたが、枚数に制限などはございますでしょうか	様式 1 4 については、枚数の制限はありません。
1 7	【実施要項】 18 (5) 第 2 次審査	第 2 次審査のプレゼンテーションについて、第 1 次審査通過者に会場・日時の案内があると理解しておりますが、プレゼンテーション及び質疑応答時間や参加人数の制限、参加者の条件、スライド投影や当日配布物の可否、プレゼン内容の制限等現段階で決まっている事項があればご教示願いま	第 2 次審査の詳細につきましては、第 1 次審査通過者に別途お知らせいたします。

		す	
1 8	提案書類作成方法 (3)	第2次審査提出書類(2)事業実施計画書及び (4)独自提案書について、両面印刷や文字の大きさ等について指定はございますか	指定はありません。
1 9	第2学童保育所運営業務に関する事項 3 開所日・開所(保育)時間	土曜日に利用希望者がおらず開所しないことはありますでしょうか。開所しないことがある場合、年間の土曜日開所日数を施設別でご教示ください	原則開所としますが、利用者の登所の意思確認を厳密に行った上で利用者がいない場合は、閉所も可としています。 (土曜開所日数別紙)
2 0	第2学童保育所運営業務に関する事項 3 開所日・開所(保育)時間	土曜日は、履行場所ごとに1か所を開室するという認識でよろしいでしょうか	同一の小学校で2以上の施設を設置している場合において、土曜日などの登所が少ない場合に一方の施設に集約して支援を実施することを可能としております。
2 1	4 職員体制 (2) 配置基準	各施設の1日の平均利用児童数を平日、土曜日、長期休暇期間の平日に分けてご教示ください	別紙参照
2 2	4 職員体制 (2) 配置基準	各施設の朝の延長保育の1日平均利用者数を土曜日、長期休暇期間に分けてご教示ください	別紙参照
2 3	4 職員体制 (2) 配置基準	各施設の長期休暇期間のみ学童を利用する児童数をご教示ください	別紙参照
2 4	4 職員体制 (2) 配置基準	各施設の現在の人員配置をご教示ください	別紙参照
2 5	4 職員体制 (2) 配置基準	障がいのある児童やその他配慮が必要な児童について、各施設の現在の受け入れ人数をご教示ください	別紙参照
2 6	4 職員体制 (2) 配置基準	学校まで学童の職員が迎えに行っている施設はございますか	ありません。

27	5 業務の内容	保護者徴収を行う、おやつ代と教材費について、 現在の実績をご教示ください	おやつ代については、全施設とも 2,000 円（月 額）です。 教材費については、徴収している施設はありませ ん。
28	【別紙 1-1】 学童保育所運営業務に 係る履行場所（その 1）（その 2）	支援の単位が 2～3 の七次台学童保育所について、 現在の単位数を教えてください	令和 7 年度は、2 単位で運営しています。
29	【別紙 1-1】 学童保育所運営業務に 係る履行場所（その 1）（その 2）	契約締結後に単位数が増加した際にも、単位ごと の常勤支援員の配置が必要になると捉えていま す。その場合契約金額について別途協議は可能で しょうか	本契約においては、単位数の増加も見込んだ設計 としていることから、原則として協議は行いませ ん。
30	【別紙 1-1】 学童保育所運営業務に 係る履行場所（その 1）（その 2）	各施設の図面をいただけますでしょうか。特に活 動部屋が分かれている施設について、離れている 距離や場所の確認をさせていただきたいです	別途、施設ごとの図面を作成の上、お示ししま す。（7 月 4 日までにホームページに掲載します。）
31	【別紙 2】 費用負担一覧表	直近 3 か年の受託者が負担する施設修繕費の実績 をご教示ください	施設修繕においては事業者に過失がある場合を除 き、市が修繕を行います。直近 3 か年において、 受託者が費用負担した施設修繕はありません。
32	【別紙 2】 費用負担一覧表	各施設の駐車場は何台利用可能でしょうか。また 無償でしょうか	各施設の駐車場の利用可能数について、職員利用 分については、年度ごとに小学校との協議により 決定します。具体的には、年度ごとに事業者から 小学校に必要な台数の利用許可申請を行っていただ き、小学校が可能な範囲で利用を許可します。使 用料については、有償となります。参考として、

			令和7年度の小学校ごとの台数及び使用料は、別紙のとおりです。 保護者の送迎時の利用につきましては、申請等の手続きは不要ですが、利用場所等に関して小学校から指示があった場合に指示事項の保護者周知等の対応をお願いします。
3 3	【別紙2】 費用負担一覧表	各施設で貴市より支給・貸与されている備品一覧をご教示ください	別途、施設ごとの備品一覧を作成の上、お示しします。(7月4日までにホームページに掲載します。)
3 4	【別紙2】 費用負担一覧表	現在施設にある玩具や教材教具は引継ぎ可能との認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。 (ただし、現運営事業者が独自に持ち込んでいる備品等は除く。)

白井市学童保育所及び放課後子ども教室運営業務委託公募型プロポーザルに関する質問及び回答 別紙

委託業務名：【債】白井市学童保育所及び放課後子ども教室運営業務委託（その２）

●質問番号4、質問番号21関連 平均利用児童数及び土曜開所日数

施設	平均利用児童数（人）			土曜開所 日数（日）
	平日	土曜	8月平日	
白井第一	32.9	1.6	32.1	45
大山口	38.3	5.5	43.7	49
大山口第2	37.0	3.5	37.3	49
七次台	72.6	8.9	57.6	48
清水口	65.4	8.3	57.9	48

（令和6年度）

●質問番号1、5、25関連 障害者手帳の交付を受けている児童及び支援級に所属している児童の数（人）

施設	令和5年度	令和6年度	令和7年度
白井第一	1	0	2
大山口	4	5	8
七次台	1	1	3
清水口	5	4	6

※数値は、市で把握している児童数のみであり、厳密な集計は行っておりません。参考値として、お取り扱いください。

●質問番号10、22関連 延長保育登録者の数（人）

施設	通年登録者（4月時点）	夏季休暇中登録者
白井第一	13	13
大山口	38	43
七次台	41	42
清水口	41	48

（令和6年度）

●質問番号24関連 職員の配置状況（人）

施設	常勤支援員の数		非常勤支援員の数	
		内、放課後児童 支援員の資格保 持者数		内、放課後児童 支援員の資格保 持者数
白井第一	3	3	10	4
大山口	2	2	11	1
大山口第2	3	3	7	2
七次台	4	4	9	2
清水口	3	3	12	2

●質問番号23 関連 夏季休暇中のみ登録者（人）

施設	台数
白井第一	16
大山口	29
七次台（※）	0
清水口（※）	2

（令和6年度）

●質問番号32関連 駐車場台数及び使用料

施設	台数	使用料
白井第一	5	9,727
大山口	6	16,266
七次台	5	17,462
清水口	4	23,982

（1台当たり（年額））

※七次台及び清水口については、受入枠が不足したことから、申請者の一部を大山口で受入。